

佐世保観光コンベンション協会

助成金申請の流れ

- 1、第1号様式（開催助成金交付申請書）

まずこの申請書で(公財)佐世保観光コンベンション協会に交付を申請します。これに、大会の収支予算書とコンベンションの開催要項または趣意書を添えて、(公財)佐世保コンベンション協会にお送りください。
- 2、第2号様式（佐世保観光コンベンション開催助成金内定通知書）

当協会が第1号様式を受理したら、内容審査を行います。内定後、この様式で交付が内定したことをお知らせします。こちらは、当協会で作成いたします。
- 3、第3号様式（実績報告書）

コンベンションが終わってから、実績を報告していただくものです。参加者数や延べ宿泊者数を記入していただきます。記入されましたら、下の第4号様式（宿泊施設利用証明書）と収支決算書を添えて、(公財)佐世保コンベンション協会にお送りください。
- 4、第4号様式（宿泊施設利用証明書）

ご利用になったホテルや旅館に記入してもらってください。複数の施設に分泊された場合も、ご面倒ですがそれぞれのホテル・旅館での証明が必要です。（例えば、グループごとなどに3つのホテルに分泊したら、証明書は3枚必要です）
- 5、第5号様式（交付額確定通知書）

当協会が第3号、4号様式を受理したら、内容審査を行います。決定後、この様式で交付確定額をお知らせします。こちらは、協会で作成いたします。
- 6、第6号様式（開催助成金請求書）

交付額確定通知書を受け取ったら、振込先などを記入したこの様式を(公財)佐世保コンベンション協会にお送りください。当協会より助成金をお振込させていただきます。これで、すべての手続きは終わりです。

その他

助成を受けようとするコンベンション主催者は、原則としてコンベンション開催の前年度9月までに要望書（第7号様式）の提出をお願いいたします。

お問い合わせ公益財団法人佐世保観光コンベンション協会
〒857-0863 佐世保市三浦町 21-1(JR 佐世保駅構内)
TEL 0956-23-3369 FAX 0956-23-6750